

「教基法改正」の連動

1月24日、教育再生会議(野依良治座長)は「社会総がかりで教育再生を」公教育再生への「第一歩」と題した第1次報告をまとめ、安倍晋三首相に提出した。いじめ問題や「ゆとり教育」の見直し、厳格な教員免許更新制の導入、教育委員会制度の抜本的な問い直しといった初等中等の公教育に関する提言を主にしたものであったが、同時に幼児教育から大学・大学院の改革までを視野に入れた包括的な展望も「今後の検討課題」として含んでいる。私自身も委員として討議に加わり、また同会議の運営委員も任じているけれど、毎回の論議は広く深く、そして熱を帯びたものだといっている。

特に強調したいのは、今回の教育改革論議がかつての臨時教育審議会や教育改革国民会議の遺産を一定程度受け継ぎながらも、それらとは大きく異なっており、懸案であった教育基本法の改正と連動していることである。教基法の改正に関しては、私もしばしば発

言し、また本欄でも再三私見を述べたところであるが(昨年11月8日付拙稿「教基法の国会審議に急ぎ提案」ほか)、改正教基法がひとたび成立した以上は、すべての教育改革はそれに依拠すべきであらう。多くの報道は、教育再生会議と改正教基法との関連をあえて無視しようとしているかに思われるが、それは正しくない。

教育再生会議第1次報告を終えて

文科省の権限に触れても、それにして教育再生にかけよとする安倍首相の熱意と真摯な姿勢には感心させられる。まず10月18日の第1回総会では、教育再生こそわが国の将来にとって最重要課題であることを強調しつつ「わが国を国際社会でリーダーシップのある、世界に開かれた国にしていきたい」と述べられたのが印象的であった。また1月19日の合同分科会に際しては「ゆとり教育は当初とは違ってしまったのではない

か」と問題提起し、「いじめに関して深夜であっても相談態勢がつかれるようにしたい」といった具体的提案とともに、私が特に注目したのは「教育再生のために文部科学省の権限にまで及ぶべきだ

いわれ、「教育再生は待たなすので」と強調された。そのような展開のなかで、伊吹文科相は同日「法案化するには中央教育審議会に諮らねばならない」「超法規的な

が、それでは文科省の権限にまで踏み込んだ議論を期待するという安倍首相の意に反することになりかねない。

正論



学長 大学長 養育 教長 国際 理事 中嶋 嶺雄

んだ議論をしてほしい」という総理の発言であった。次いで1月24日、上記の第1次報告を安倍首相に提出した際には「第1次報告の実現に向けて内閣は全力を尽くしたい。月曜日(1月22日)に伊吹文科相大臣に指示しました。学校教育法など3法の改正については、この通常国会で改正案を提出したい」と

ことはできない」といった発言をされていた。総じて安倍首相が教育再生に並々ならぬ意欲を示し、改革にきわめて積極的な姿勢を示すと、文科省の側が慎重論に傾斜して改革への士気を抑えがちといった感傷を私は抱いている。あるいは文科省は国会やいわゆる文教族議員の意向にたえず配慮しているようにも思われる

員会制度の改革が挙がっており、地方の教育委員会に対して(文科省)が是正勧告や是正指示を行う方向が提起されている。もとより教育再生会議の提言がすべて完全ではあり得ないので国の関与を強めるべきか、安倍首相のいう地方分権の流れに沿うべきかといった重要な論点については、国会で大いに論議してほ

しい、と私自身は思っている。それにしても教育再生会議をめぐる報道は、あまりにも事実と乖離したものが多く。教育論議は誰もが一家言をもつ課題なので、多様な意見があるのは当然である。第1回総会では委員各人が3分ずつ意見を述べたのだが、それをすぐに「百家争鳴」とか「迷走」とか報道する。

第1次報告に関しても、それはあくまでも国民的論議のたたき台を提供したものである。しかし、マスメディアは総じて教育再生会議の動向を批判的に報じ、ひいては当面の政治がらみで安倍政権のマイナスイメージを増幅しようとする記事が多い。

私自身は「開かれた保守主義」を掲げる安倍首相こそ、わが国の戦後体制からの脱却と再生を断行しうるものとして期待しているので、あたかも人気が投票のようになっている各メディアの世論調査の動向などにとらわれずに、安倍首相は引き続きリーダーシップを発揮してほしい。

教育改革への歴史的な布石となろう

(なかじま みねお)